



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

WEB
申請

【締切間近】 スポーツを通じた青少年の健全な育成を応援

for

任意
団体

地縁
団体

個人

NEW

事業や活動に係る経費

「2024年度助成」 (公益財団ノエビアグリーン財団)

スポーツの振興、子どもたちの育成や学びの機会を支援します。【団体】児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している団体。【個人】将来、世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等を目指すアマチュアスポーツ選手(18歳以下が対象。プロ契約選手は対象外)

対象：団体、個人(助成対象期間は2025年5月1日～2026年4月30日の1年間)

金額：1件あたり上限300万円※年間の助成件数、各々の金額は選考委員会にて決定。

締切：2025年1月15日(水)※正午(2025年4月下旬にホームページにて採択者を発表)

電話：03-5568-3388(平日9時～17時半)

詳細はこちらから→



WEB
申請

先人の残した文化的所産である、 文化財の保存・修復を応援

for

文化財の所有者
管理責任者

NEW

建造物を除く文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書等)の保存、修復に係る費用

「第7回(2025年度)三菱財団文化財保存修復事業助成」 (公益財団法人三菱財団)

文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書等)に対し助成します。諸条件は次の通り。①日本国内に所在する、屋内展示可能なもの、②保存・修復に伴う社会的意義の高いもの、③国宝・重要文化財(国指定)は対象外

対象：保存・修復を必要とする文化財の所有者(管理責任者)

※原則2025年10月から2026年4月に行われる事業に対し助成

金額：1件500万円以内(総額3,500万円、採択予定件数12～14件程度)

締切：2025年1月24日(金)※午後3時

(2025年6月開催の理事会後、書面またはメールにて通知)

問合せ：info@mitsubishi-zaidan.jp

詳細はこちらから→



小規模・小財源の教育事業、 福祉事業、社会事業を応援

for

任意
団体

地縁
団体

個人

NEW

事業や活動に係る経費
※団体の事業を行う上で、必須なメイン機材購入、設備の工事なども対象

「2025年度一般助成公募」 (公益財団法人俱進会)

広く社会に有為な人材の教育・育成を図る事業や活動のうち、有意義でありながら助成事業の対象からみられるような、小規模・小財源の活動に対し助成します。助成区分は次の通り、①身体障がいなどの理由により困難な状況にある幼児・若年者の順調な育成・教育の支援、②社会的、家庭的事情により一般の教育施設での教育を受けられないものに対する教育の支援、③市民、特に若年者の健全な社会的生活に必要な各種の啓蒙活動や支援、④障がいのあるもの・高齢者・各種施設居住者の社会復帰、自立、各種学習などの活動支援、⑤障がい者・高齢者・更生施設の人たちに対する芸術的慰問

対象：日本国内で活動に従事している団体ないし個人・グループ

金額：1件50万円以内

締切：2025年1月30日(木)※必着(2025年3月24日以降に書面にて結果郵送)

問合せ：mail@gushinkai.com

詳細はこちらから→



社会的養護施設で生活する 児童等の資格取得を応援

for

児童養護施設
母子生活支援施設

児童自立生活援助
事業所I型

NEW

普通自動車運転免許取得や、その他、就職時に有用な各種資格取得に係る費用の一部

「社会人一年生スタート応援助成」 (社会福祉法人全国社会福祉協議会)

株式会社ストームレーベルズ(レコード・映画制作会社)からの寄付をもとに、社会的養護施設(児童養護施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム)で生活する児童等のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、2024年4月以降に取得した、または取得予定の次の資格について助成します。①普通自動車運転免許、②その他、就職時に有用な各種資格(パソコン操作技術、簿記、TOEIC、介護福祉士、保育士等、就職にあたり取得する資格)

対象：児童養護施設・母子生活支援施設、児童自立生活援助事業所I型(自立援助ホーム)※諸条件有

金額：①児童1名につき18万円を限度、②児童1名につき18万円を限度として助成

締切：2025年1月31日(金)※当日消印有効(2025年5月中旬に助成決定)

電話：03-3581-6503(担当:真辺、加藤)

詳細はこちらから→



再掲 「社会貢献基金助成」 (一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会)

日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的として、地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、国際協力など社会貢献活動を行う各種団体等へ助成します。対象となる事業は次の通り、①高齢者福祉事業、②障がい者福祉事業、③児童福祉事業、④環境・文化財保全事業、⑤地域つながり事業

対象：非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体、市民ボランティアグループも対象)

金額：1件あたり上限200万円(総額およそ1,000万円を目標)

締切：2025年1月末日※必着(2025年3月に対象者へ通知するとともに、ホームページに掲載)

電話：03-3596-0061

詳細はこちらから→



事業委託費を目的とする購入、本事業の趣旨から著しく逸脱するものの申込みや、機械等や消耗品、備品の購入、印刷費、旅費、交通費、人件費、賃借料、通信費、業務委託(助成金額の30%以内)の調査研究費など要条件あり

WEB申請 日本国内の自然公園等の環境保存及び活用に関する活動、普及啓発活動を応援 for 非営利法人 任意団体 地縁団体

NEW 「自然公園等保護基金(2025年)」 (公益財団法人公益推進協会)

故大井敦子様の遺産を活用し、日本国内の自然公園等の環境保存及び活用に関する活動、普及啓発活動を行う団体に対し助成します。事業は次の通り。①自然環境の保全(森林、里地里山、里海の保全・整備等)、②生物多様性の保全(絶滅危惧種や野生生物の保護や調査、特定外来生物の駆除等)、③自然教育・伝承(地域住民や子どもへの環境教育、自然体験、里山文化等の伝承)、④被災地における自然環境等の復興

対象：日本国内に住所または活動の本拠を有する団体※法人格がない団体については5人以上のメンバーで構成

金額：【法人格がある団体】上限100万円(但し、法人設立後2年未満の場合は上限50万円、国や自治体の等行政との協働事業を行う場合などは上限1,000万円)、【法人格がない団体】上限50万円、総額：3,000万円

締切：2025年2月3日(月)※17時(2025年3月下旬に書面または、メールで通知)

問合せ：info@kosuikyo.com(平日10時~17時)

(件名は「【問合せ】自然公園等保護基金 団体名」)

詳細はこちらから→



直接活動経費、消耗品、備品、費、広告宣伝費、賃借料、旅費、交通費、人件費、賃借料、通信費、業務委託(助成金額の30%以内)の調査研究費など要条件あり

障がい児・者の自立と福祉向上につながる活動や 自助・自立の支援事業を応援 for 非営利法人 任意団体 難病患者会

再掲 「一般助成」 (公益財団法人洲崎福祉財団)

障がい児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動や障がい児・者に対する自助・自立の支援事業に対し助成します(採択後、令和7年6月1日から申請事業を開始し、令和7年11月30日までに終了する事業)

対象：公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか※法人格のない任意団体は諸条件有り。難病患者会については、法人格の有無や活動年数などは不問

金額：1件あたりの上限金額は次の通り(下限金額はいずれも10万円)※申請は1団体(法人)、1事業所、1件(1種別)に限る【福祉車両】400万円※車椅子等の昇降装置を装備した、車両本体の消費税が非課税の車両

【一般車両】250万円【物品購入】200万円【施設工事】300万円【その他】200万円

締切：2025年2月15日(土)※消印(2025年5月採否通知)

電話：03-6870-2019(平日:9時30分~16時)

詳細はこちらから→



WEB申請 障がい児・者の自立と福祉向上につながる活動や 自助・自立の支援事業を応援 for 非営利法人 任意団体

NEW 「伴走型就学・学習支援活動助成」 (公益財団法人樫の芽会)

様々な困難を抱えている子ども達に対してマンツーマン又は比較的少人数で向き合い、高校・大学・専門学校等への進学・卒業を支援している非営利型の活動団体を対象に、学習環境の改善や意欲向上のための活動資金を助成します。

対象：認定NPO法人、学校法人、公益法人、NPO法人、一般社団法人、財団法人、任意団体、サークル等

金額：1件当たり上限30万円~上限300万円(40件程度、総額3,500万円)※団体の組織構成等により制限あり

締切：2025年3月7日(金)※正午(2025年5月未までに採否通知)

電話：03-3222-6481(平日:9時~17時、担当:山北)

詳細はこちらから→



活動に必要な経費

メールマガジン配信のお知らせ

当センターでは毎月1回、「idea」最新号の情報、助成金情報、主催講座のお知らせを載せたメルマガを配信しています。加えて令和4年度より号外版の助成金情報も必要に応じて発信いたします。

メルマガの配信・停止の希望は
こちらから



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F
電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149
電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736